

第 2 章

船橋市における地域福祉の現状と課題

1 第4次船橋市地域福祉計画の進捗

第1次船橋市地域福祉計画（平成17年度～平成21年度）では、急速な人口増加に伴い、隣人の顔すら知らない市民も少なくないという希薄な隣近所とのつきあいの現状を踏まえ、市民の地域参加を進めていくための第一歩として、孤立化してしまっている市民相互のコミュニケーションを活性化していくための施策や人間関係を深めていくための仕組みづくりを目標に計画策定が行われました。

第2次船橋市地域福祉計画（平成22年度～平成26年度）では、さらに重点プロジェクトとして「災害時要援護者支援」と「相談窓口ワンストップ化」を設定し、第3次船橋市地域福祉計画（平成27年度～令和3年度）では、あらたな取り組みとして「生活困窮者自立支援の取り組み」「地域包括ケアシステムの構築」「ボランティア充実のための検討」を設定する等、これまで地域福祉の推進を図ってきました。

第4次船橋市地域福祉計画（令和4年度～令和8年度）では、「重層的支援体制整備事業」が開始され、困難・生きづらさなどを抱えるすべての地域住民を対象とする包括的支援体制の整備に取り組んできたところです。

さらに、地域福祉計画で提言されている公助項目を具現化するため、これに対応する個別事業の進捗状況について担当所管での自己評価等を行い、「地域福祉計画推進事業要覧」を年度ごとに作成してきました。

また、共助項目については、船橋市社会福祉協議会が策定した「船橋市地域福祉活動計画」の進捗状況を報告しています。

これまで進捗管理の仕組みとして、「地域福祉計画推進事業要覧」と船橋市社会福祉協議会からの報告を、「地域福祉計画推進委員会」に提出し、その内容を検証・評価した後、推進委員会からの意見を市長及び船橋市社会福祉協議会会長へ提言することで各年度取り組んできました。

(1) 公助項目の進捗評価

令和4年度における「地域福祉計画」の公助項目の進捗評価は以下のとおりとなっています。

上段は事業数、下段は割合

	A	B	C	評価なし ・廃止・完了	計
第4章事業数 (公助項目 21)	17 (80.9)	4 (19.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (27.3)
第5章事業数 (公助項目 17)	15 (88.2)	2 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	17 (22.1)
第6章事業数 (公助項目 39)	35 (89.7)	3 (7.7)	0 (0.0)	1 (2.6)	39 (50.6)
事業数計 (公助項目 77)	67 (87.0)	9 (11.7)	0 (0.0)	1 (1.3)	77 (100)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

＝評価基準＝

完了：基本施策を達成したため、事業を完了した。

A：基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このままの内容で事業を継続する。

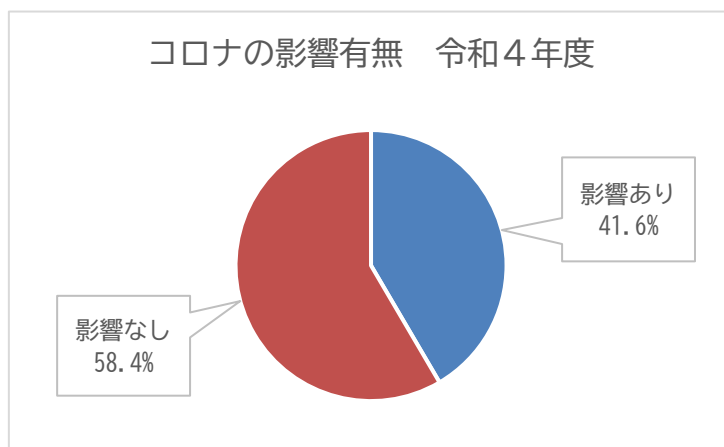
B：基本施策を達成するためには、当該事業の改善・工夫が必要である。

C：基本施策を達成するためには、当該事業の根本的な見直しが必要である。

廃止：当該事業を実施しても基本施策を達成することはできないため廃止する。

制度の変更や事業の見直し等により廃止する。

－：評価なし。コロナや台風で事業が中止したため評価ができない等。



「基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このままの内容で事業を継続する」という「A」評価は、全体の87.0%となる67事業となっています。

「B」評価は、9事業（11.7%）となりました。

また、全事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響があった事業は、32事業（41.6%）あり、影響のなかった事業は45事業（58.4%）でした。

令和５年度における「地域福祉計画」の公助項目の進捗評価は以下のとおりとなっています。

上段は事業数、下段は割合

	A	B	C	評価なし ・廃止・完了	計
第４章事業数 (公助項目 21)	19 (90.4)	1 (4.7)	0 (0.0)	1 (4.7)	21 (27.3)
第５章事業数 (公助項目 17)	17 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	17 (22.1)
第６章事業数 (公助項目 39)	39 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39 (50.6)
事業数計 (公助項目 77)	75 (97.4)	1 (1.3)	0 (0.0)	1 (1.3)	77 (100)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

＝評価基準＝

完了：基本施策を達成したため、事業を完了した。

A：基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このままの内容で事業を継続する。

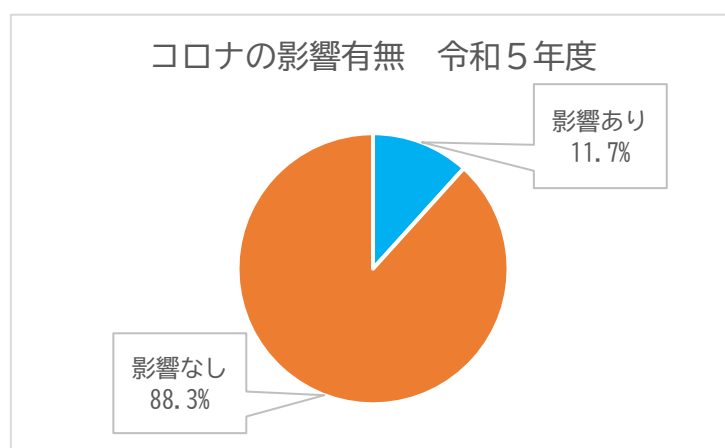
B：基本施策を達成するためには、当該事業の改善・工夫が必要である。

C：基本施策を達成するためには、当該事業の根本的な見直しが必要である。

廃止・当該事業を実施しても基本施策を達成することはできないため廃止する。

制度の変更や事業の見直し等により廃止する。

－：評価なし。コロナや台風で事業が中止したため評価ができない等。



「基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このまま事業を継続する」という「A」評価は、全体の９７．４％となる７５事業となっています。

「B」評価は、１事業（１．３％）となりました。

また、全事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響があった事業は、９事業（１１．７％）あり、影響のなかった事業は６８事業（８８．３％）でした。

令和6年度における「地域福祉計画」の公助項目の進捗評価は以下の通りとなっています。

上段は事業数、下段は割合

※集計

後日情報の入力

令和7年度における「地域福祉計画」の公助項目の進捗評価は以下の通りとなっています。

上段は事業数、下段は割合					
	A	B	C	評価なし	計
	後日情報の入力				
※集計の構					

(2) 船橋市地域福祉計画推進委員会からの意見

第4次地域福祉計画において、地域福祉関係団体や学識経験者等を委員とする「船橋市地域福祉計画推進委員会」を設置し、進捗管理を図ってきました。本計画の策定委員会へ第4次計画の振り返りや第5次計画への期待等を引継ぐため、提言をいただきました。

①重層的支援体制整備事業について

本事業は、第5次船橋市地域福祉計画においてメインになってくると考えます。これまでの進捗状況を踏まえた上で、次期計画期間中にどこまで整備を進めるのかを検討し、第5次計画に盛り込む必要があると考えます。

②「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」について

元々、ワンストップ型の総合相談窓口としてできた「さーくる」が、そこから派生して様々な支援体制が展開（生活困窮者自立支援制度・重層的支援体制整備事業の「多機関協働事業」など）されてきました。これまでの支援体制の展開を第5次計画に記載した上で、これからの「さーくる」の在り方について、更なる拡充が必要なのか、また、必要であればどのような支援体制を構築していく必要があるのかをご検討願いたいです。

③地域包括ケアシステムの構築について

地域の中で高齢者のフレイル（健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下がみられる状態）の方を見受けることが多くなり、また、ひとり暮らし高齢者も増えております。このような方々がひきこもり状態になり、地域で孤立しない為にも、地区社会福祉協議会・町会・自治会・民生児童委員等、地域が一体となり、地域の協力体制がさらに充実していくことを期待します。

④共働き世帯が子育てしやすい環境づくりについて

近年、共働き世帯が非常に多くなっています。ご両親は、日々仕事と子育てに追われ、時間の余裕がない中で必死に頑張っておられます。

例えば、保育所や幼稚園・学校などのほかにも、少しの時間だけでもこどもを預けられる、または、遊ばせられるような居場所が地域に増えていくと、共働き世帯の負担も少し軽減するのではないのでしょうか。

共働き世帯の方々が仕事と子育てを両立しやすい地域になるような、子育て支援に関する取組を期待します。

⑤潜在的な要支援者への支援について

複雑化・複合化した課題等を抱えた相談者が窓口で相談するにあたり、以前は、どこに相談すればよいかわからず窓口で断られて、あきらめてしまうようなこともありましたが、「重層的支援体制整備事業」が開始され、断らない相談支援等の取組により、心の通った支援を受けられるようになってきています。この取組により「自ら支援を要請できる人々」は、必要な支援にたどり着きやすくなってきていると思います。

次に取組むべき課題は、「自ら支援を要請できない人々」だと思います。このような人々を「見つけ出して支援する」「自ら支援を要請出来るようにする」ような施策が必要だと思います。

⑥その他

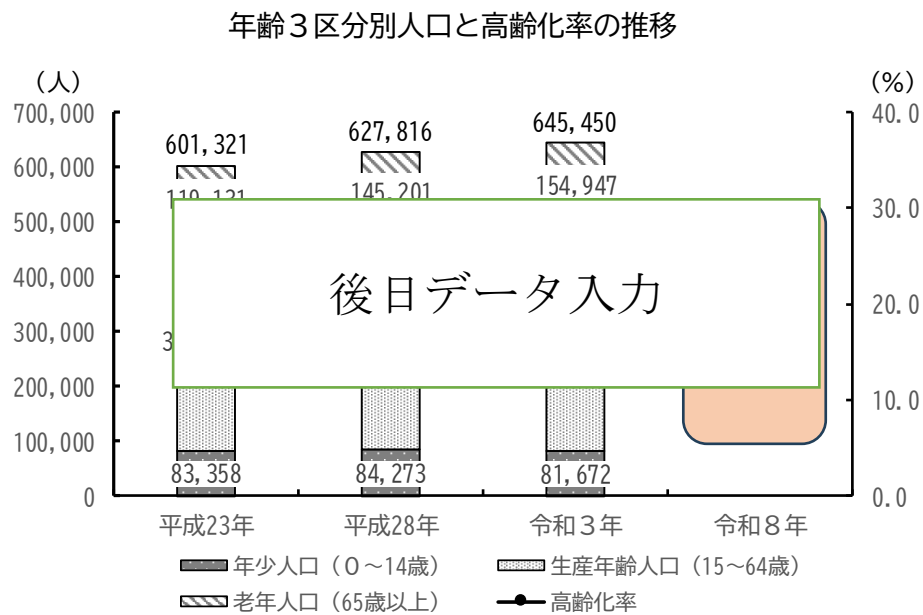
国が掲げる「地域共生社会」の理念にもありますが、「支援する人（支え手）」「支援される人（受け手）」と区別して人々を分離するのではなく、互いに支援し合い、尊敬し合い、心が通い合える社会になればと思います。

2 船橋市の現状

(1) 人口・世帯状況

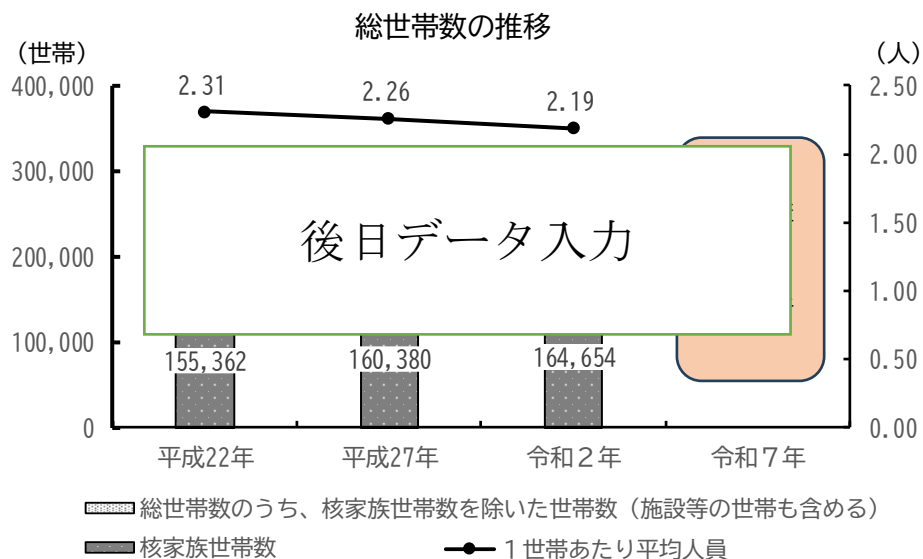
① 年齢3区分別人口と高齢化率※の推移

本市の人口推移をみると、総人口は年々増加し、令和8年で〇〇〇〇人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、特に老年人口（65歳以上）の増加割合は大きく、令和8年の高齢化率は〇〇%となっています。



② 総世帯数の推移

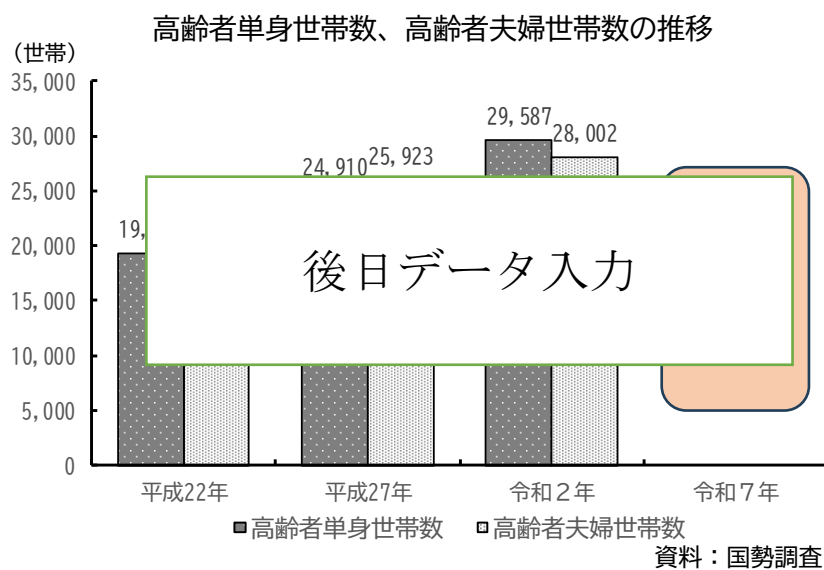
総世帯数は年々増加しており、令和7年で〇〇〇〇世帯となっています。一方、1世帯あたり平均人員は年々減少しており、令和7年で〇〇人となっています。



（2）高齢者の状況

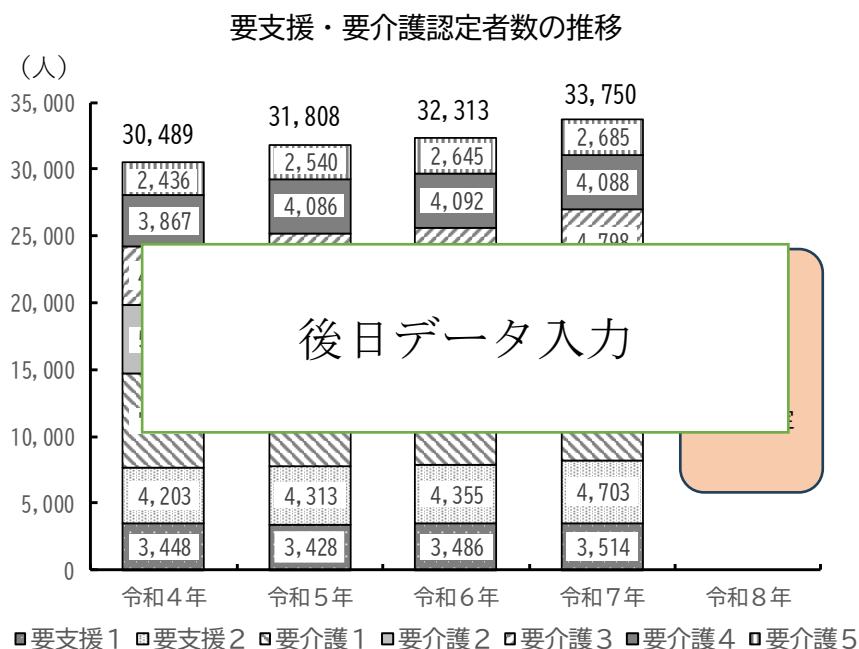
① 高齢者単身世帯数、高齢者夫婦世帯数の推移

高齢者単身世帯数は、平成17年と比較して、令和7年は約〇〇倍の〇〇〇〇世帯となっています。また、高齢者夫婦世帯数は、平成22年と比較して、令和7年は約〇〇倍の〇〇〇〇世帯となっています。



② 要支援・要介護認定者数の推移

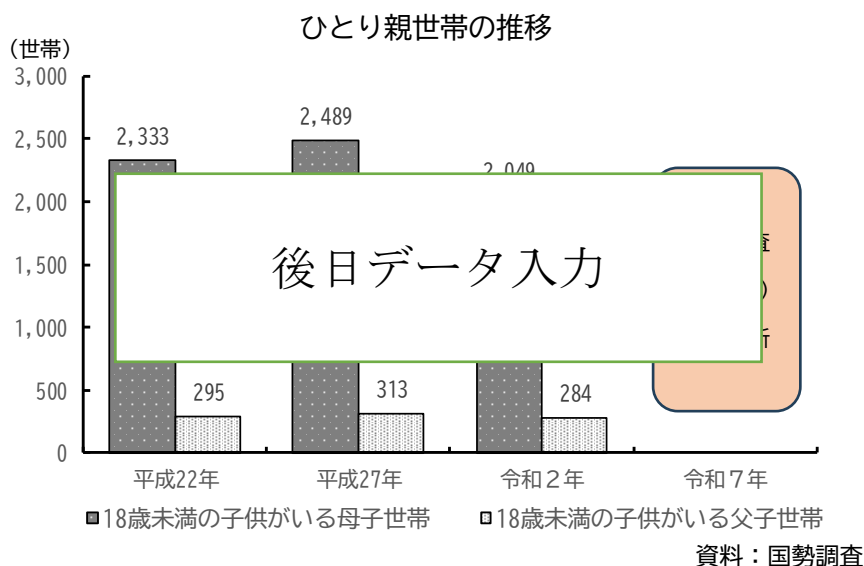
要支援・要介護認定者数は、年々増加しており、令和4年と比較して、令和8年は約〇〇倍の〇〇〇〇人となっています。要介護度別に増加割合をみると、令和4年に比べ、要支援2が特に増加しており、約〇〇倍となっています。



資料：介護保険事業報告（各年9月末日現在）

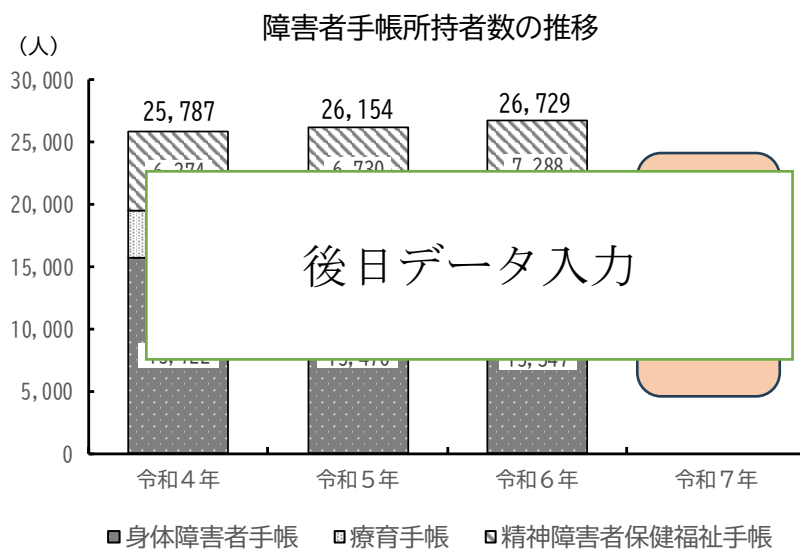
（3）ひとり親家庭の状況

本市の18歳未満のこどもがいる母子世帯は、平成22年と比較して、令和7年は約〇〇倍の〇〇〇〇世帯と減少しています。また、18歳未満のこどもがいる父子世帯も、平成22年と比較して、令和7年は約〇〇倍の〇〇世帯と減少しています。



(4) 障害のある人の状況

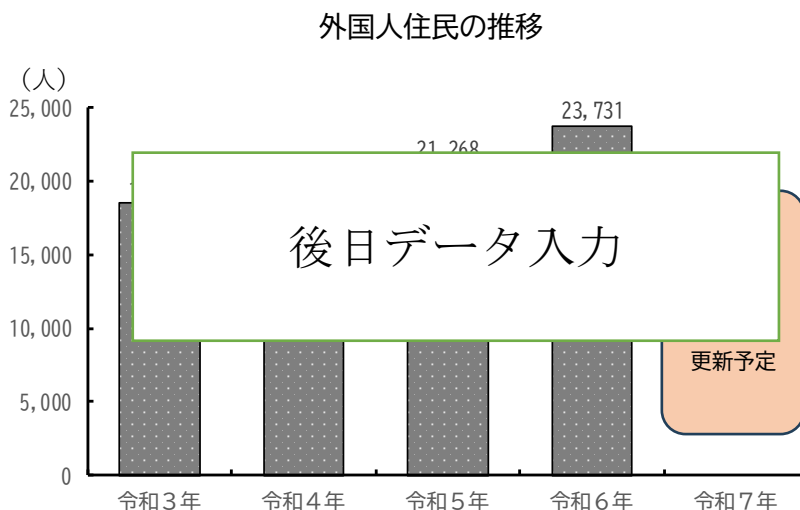
手帳所持者数を令和4年と令和7年で比較すると、身体障害者手帳所持者数はほぼ横ばいの〇〇〇〇人、療育手帳所持者数は約〇〇倍で〇〇〇〇人、精神障害者保健福祉手帳所持者数は約〇〇倍で〇〇〇〇人となっています。



資料：船橋市統計書（各年3月31日現在）

(5) 外国人住民の状況

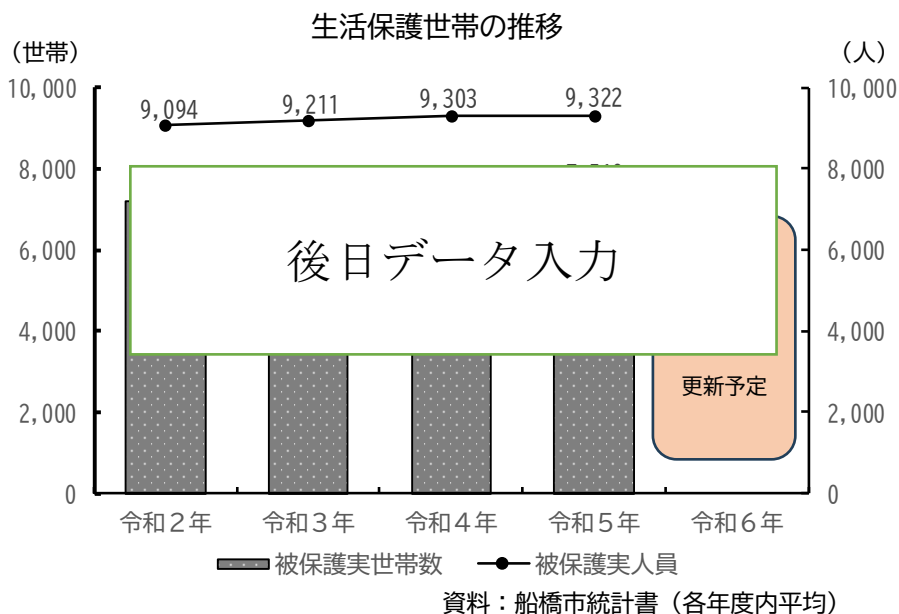
外国人住民は増加傾向にあり、令和7年で〇〇〇〇人となっています。



資料：船橋市統計書（各年12月31日現在）

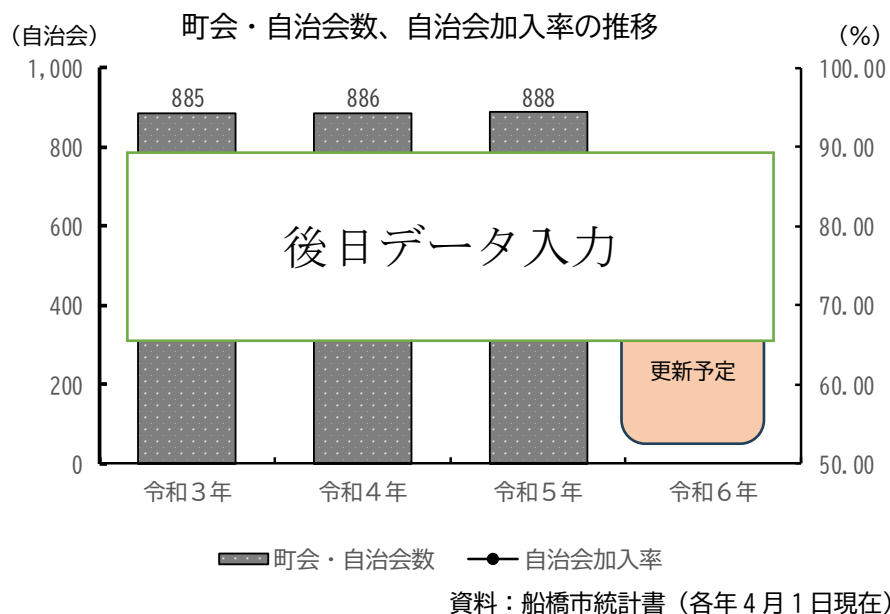
(6) 生活保護の状況

被保護実世帯数は増加傾向にあり、令和6年で〇〇〇〇世帯となっています。一方、被保護実人員は増加傾向となっており、令和6年で〇〇〇〇人となっています。



(7) 町会・自治会の状況

町会・自治会数は若干増加傾向にあり、令和6年で〇〇〇〇自治会となっています。一方、自治会加入率は低下傾向にあり、令和6年で〇〇%となっています。

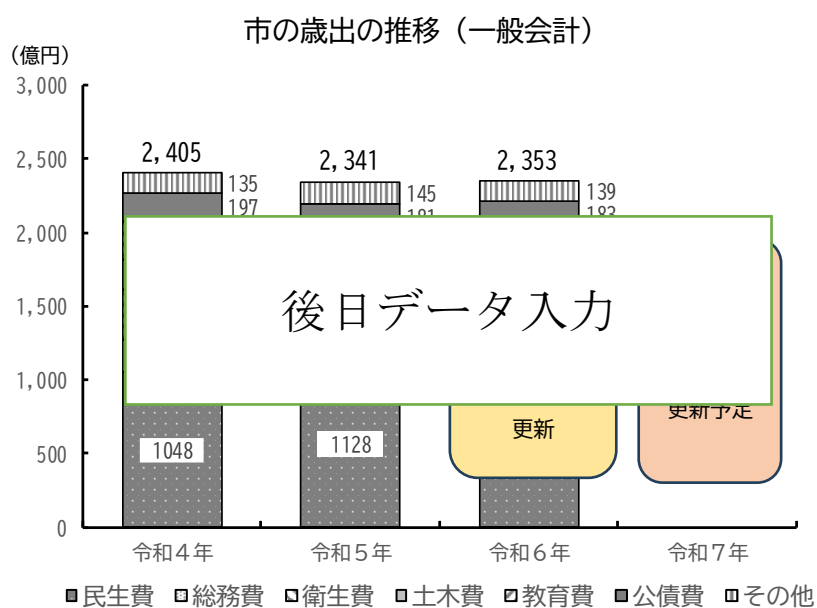


(8) 市の財政状況

市の歳出（一般会計）について見てみると、令和4年度以降は減少傾向となっており、令和7年度は〇〇〇〇億円となりました。

その中でも、福祉関係に係る民生費は毎年増加しており、令和7年度の歳出は〇〇億円で、その割合は令和7年度の全歳出の内の〇〇%となっています。

市の財政は少子高齢化の進行により、働く世代の減少による市税収入減や社会保障経費のさらなる増加など厳しい状況が見込まれます。



資料：船橋市統計書

注：集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

3 アンケート調査等から見える現状

(1) アンケート調査の概要

① 調査の目的

本調査は、「第5次船橋市地域福祉計画」の策定にあたり、市内在住者等の地域福祉に関する意識や、地域活動の実態や課題を把握し、計画策定の基礎資料を得ることを目的として実施

② 調査対象

市民：市内に在住する満18歳以上の方3,000人

(住民基本台帳から性別、年齢、地域などを考慮して無作為抽出)

団体：地域福祉の担い手となっている各種団体

(町会・自治会、地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、ボランティア団体、助け合いの会、PTAなど)

相談支援機関：市内の相談支援機関

(地域包括支援センター、在宅介護支援センター、障害者(児)総合相談窓口、子育て支援センター、保健センター、子育て世代包括支援センター「ふなここ」、家庭児童相談室、「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」など)

法人：市内の社会福祉法人、医療法人等

③ 調査期間

令和7年9月30日から令和7年10月31日

④ 調査方法

郵送等による配布、郵送及びインターネット等による回収

⑤ 回収状況

調査票の種類	配布数	回収数	回収率
市民	3,000件	1,518件 (インターネット回答：551件)	50.6%
団体	341件	255件 (インターネット回答：59件)	74.8%
相談支援機関※1	50機関	50件 (インターネット回答：43件)	—※2
法人	58件	35件 (インターネット回答：22件)	60.3%

※1 相談支援機関調査は、今回より新たに実施

※2 相談支援機関調査は、1つの機関から複数の回答があったため回収率については不記載

⑥ 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数の内訳を百分率(%)で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

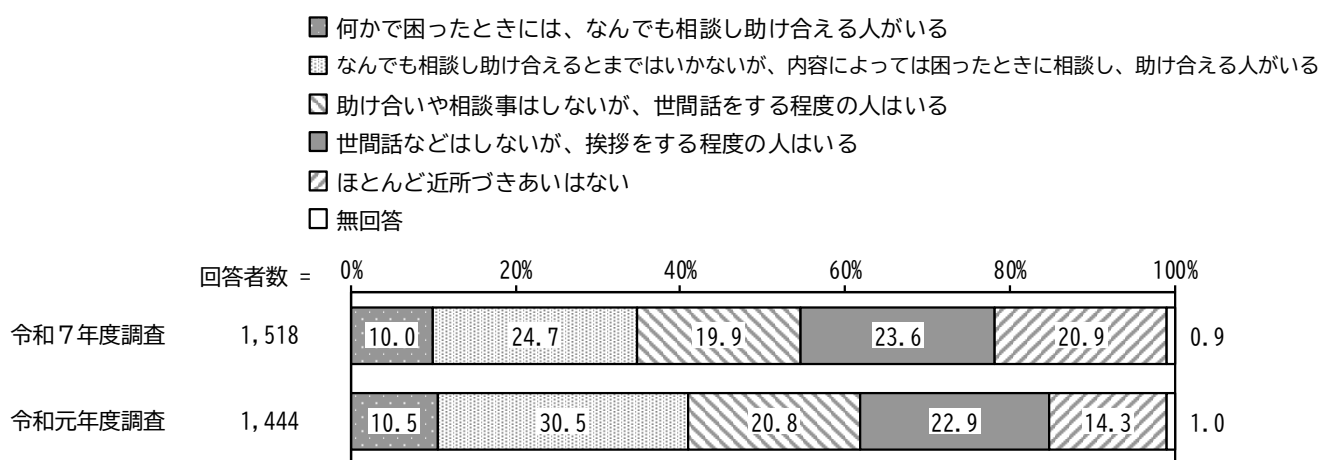
(2) 市民調査結果

① 隣近所とのつきあい方

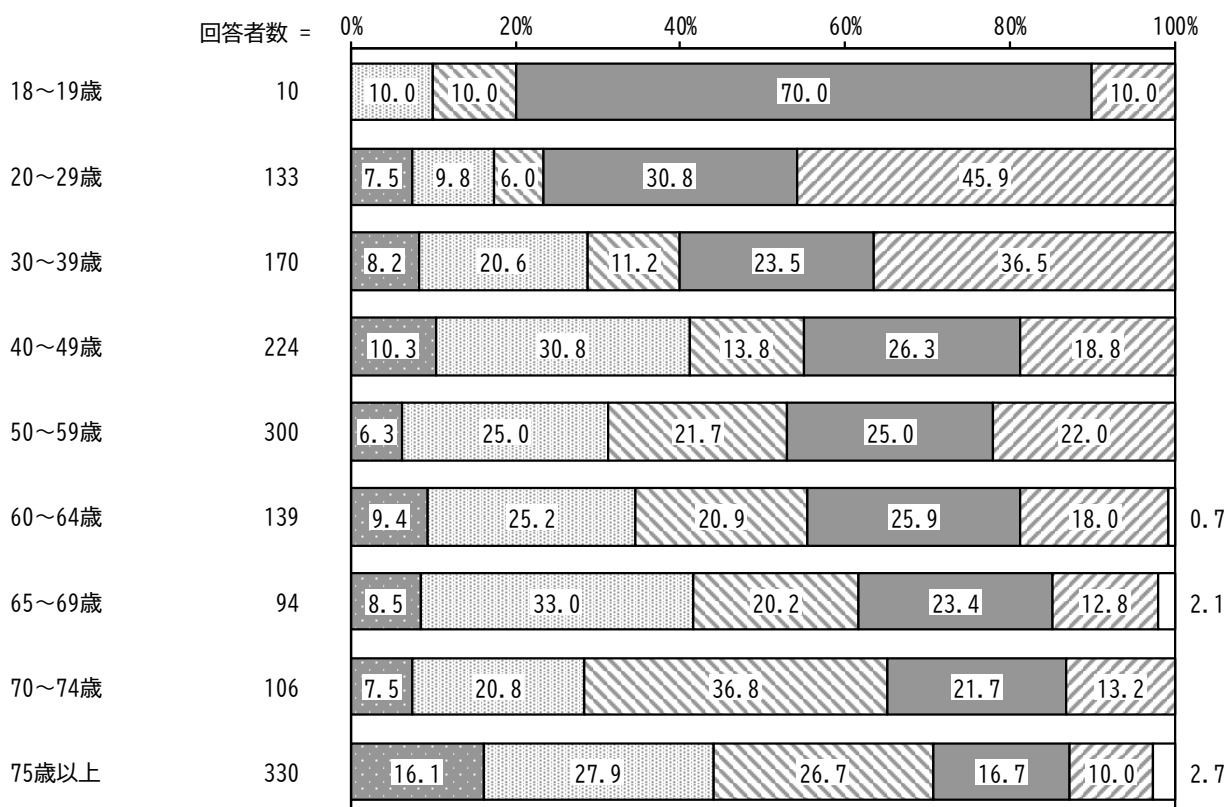
「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える人がいる」の割合が 24.7%と最も高く、次いで「世間話などはしないが、挨拶をする程度の人はいらる」の割合が 23.6%、「ほとんど近所づきあいはない」の割合が 20.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「ほとんど近所づきあいはない」の割合が増加しています。

年齢別にみると、20～39 歳で「ほとんど近所づきあいはない」高くなっています。



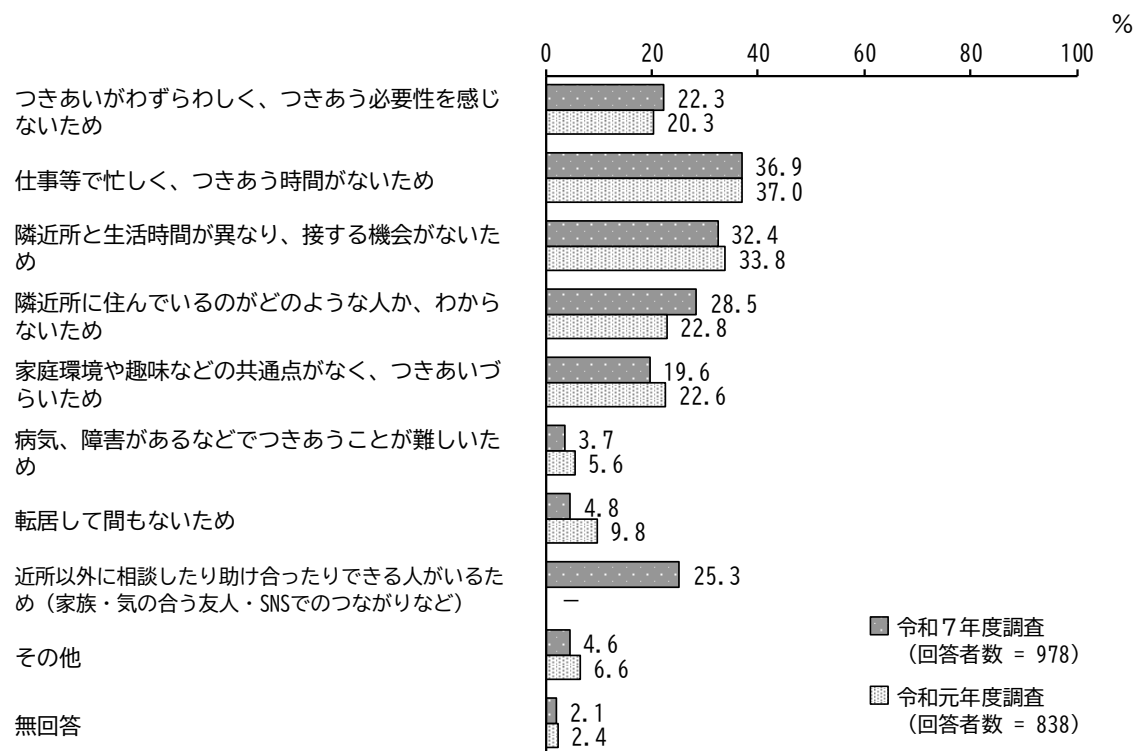
【年齢別】



② 近所づきあいがない理由

「仕事等で忙しく、つきあう時間がないため」の割合が 36.9%と最も高く、次いで「隣近所と生活時間が異なり、接する機会がないため」の割合が 32.4%、「隣近所に住んでいるのがどのような人か、わからないため」の割合が 28.5%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「隣近所に住んでいるのがどのような人か、わからないため」の割合が増加しています。

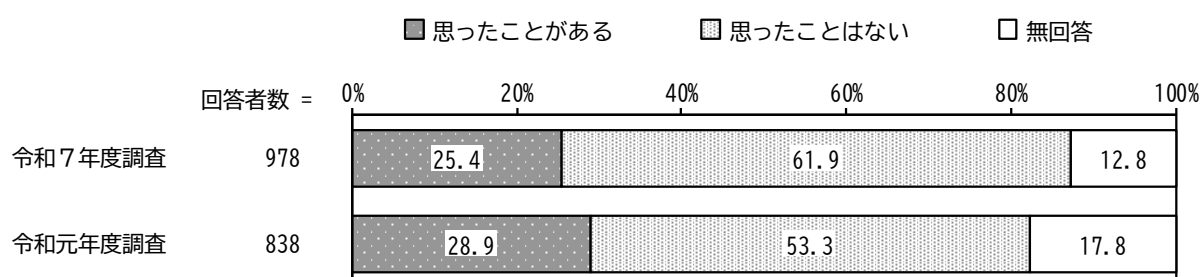


※令和元年度調査では、「近所以外に相談したり助け合ったりできる人がいるため (家族・気の合う友人・SNSでのつながりなど)」がありませんでした。

③ 困ったときに隣近所に助け合える人がいればよかったと感じる経験

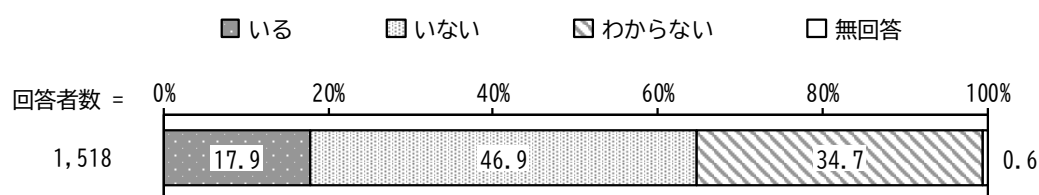
「思ったことがある」の割合が 25.4%、「思ったことはない」の割合が 61.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「思ったことはない」の割合が増加しています。



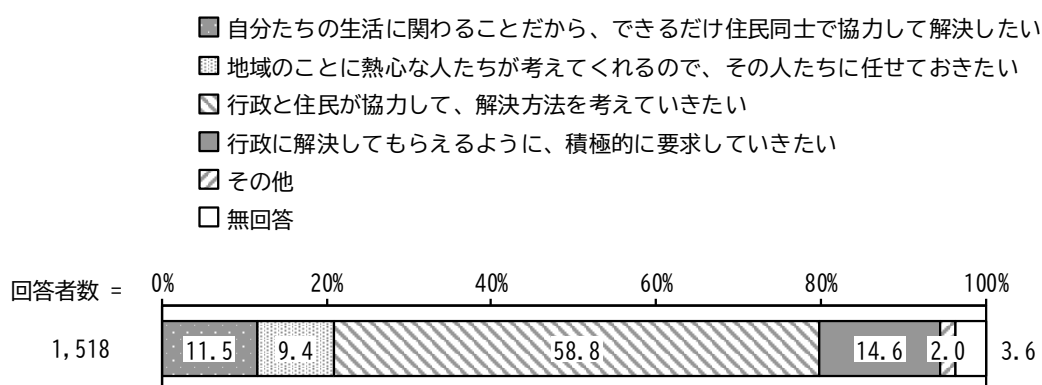
④ 隣近所の気にかかる人の有無

「いる」の割合が 17.9%、「いない」の割合が 46.9%となっています。



⑤ 地域の中で起こる問題に対する解決方法

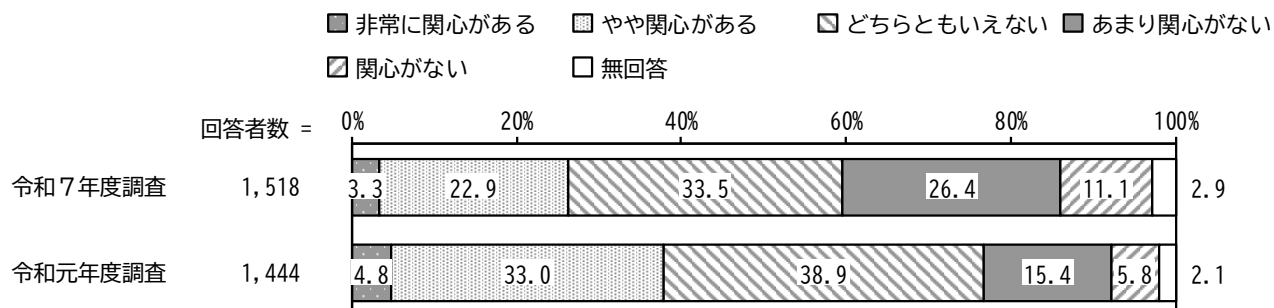
「行政と住民が協力して、解決方法を考えていきたい」の割合が 58.8%と最も高く、次いで「行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい」の割合が 14.6%、「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」の割合が 11.5%となっています。



⑥ ボランティアや市民活動への関心度

「非常に関心がある」「やや関心がある」を合わせた“関心がある”の割合が 26.2%、「あまり関心がない」「関心がない」を合わせた“関心がない”の割合が 37.5%となっています。

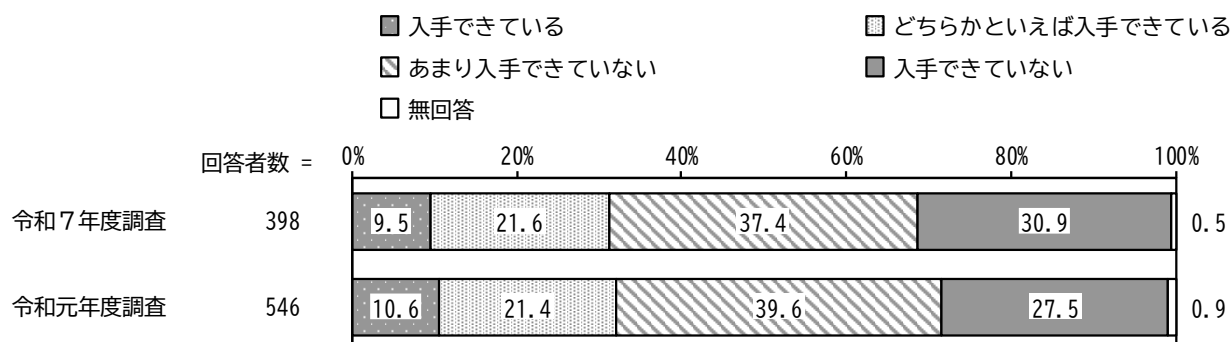
令和元年度調査と比較すると、“関心がない”の割合が増加しています。



⑦ ボランティアや市民活動の情報の入手状況

「入手できている」「どちらかといえば入手できている」を合わせた“入手できている”の割合が31.1%、「あまり入手できていない」「入手できていない」を合わせた“入手できていない”の割合が68.3%となっています。

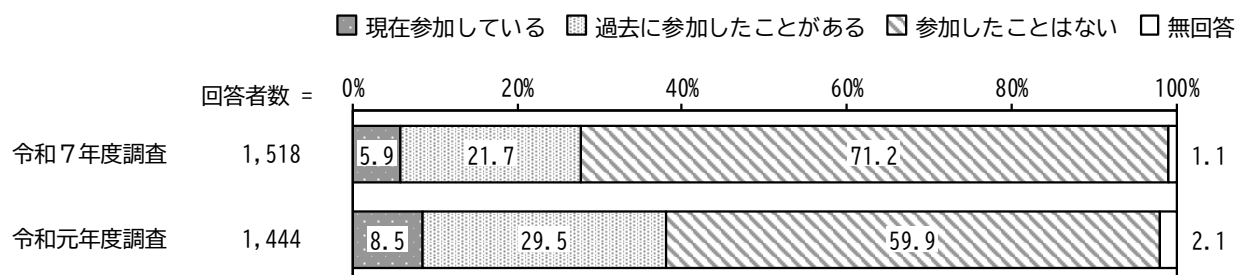
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



⑧ ボランティア、市民活動への参加状況

「現在参加している」の割合が5.9%、「過去に参加したことがある」の割合が21.7%、「参加したことはない」の割合が71.2%となっています。

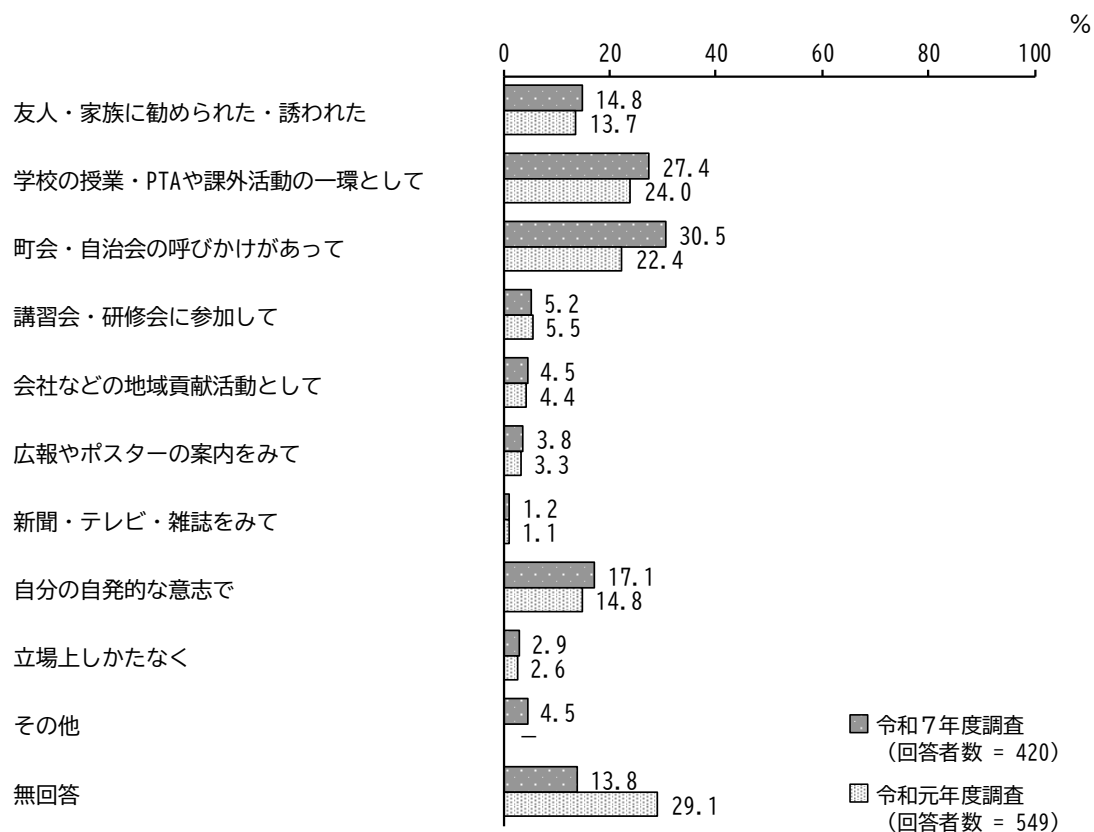
令和元年度調査と比較すると、「参加したことはない」の割合が増加しています。



⑨ ボランティアや市民活動に参加した「きっかけ」

「町会・自治会の呼びかけがあつて」の割合が30.5%と最も高く、次いで「学校の授業・PTAや課外活動の一環として」の割合が27.4%、「自分の自発的な意志で」の割合が17.1%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「町会・自治会の呼びかけがあつて」の割合が増加しています。

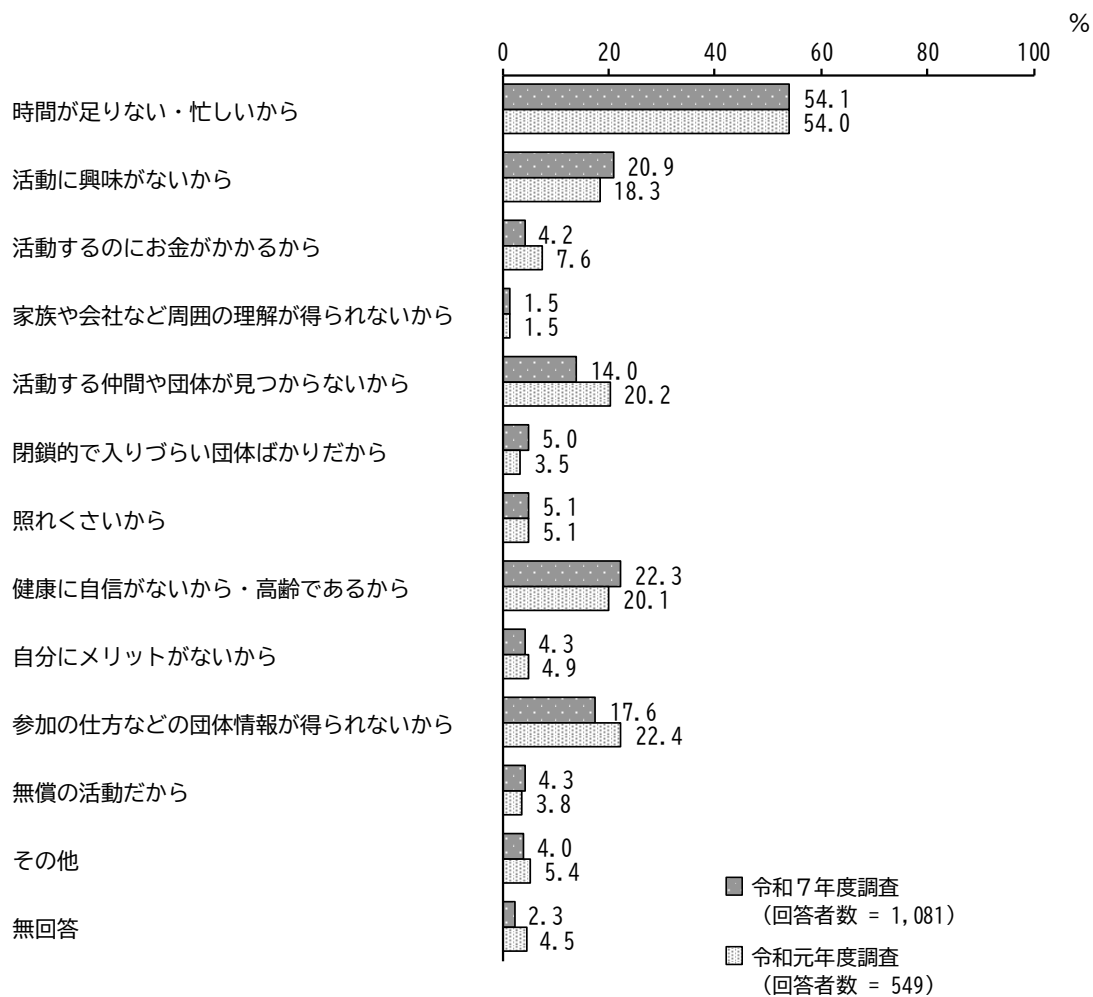


※令和元年度調査では、「その他」がありませんでした。

⑩ ボランティアや市民活動に参加したことがない理由

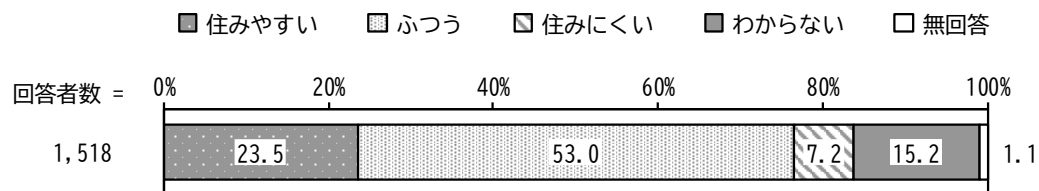
「時間が足りない・忙しいから」の割合が54.1%と最も高く、次いで「健康に自信がないから・高齢であるから」の割合が22.3%、「活動に興味がないから」の割合が20.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「活動する仲間や団体が見つからないから」の割合が減少しています。



⑪ 多様な生活状況や特性を持つ方々にとって住みやすいまちか

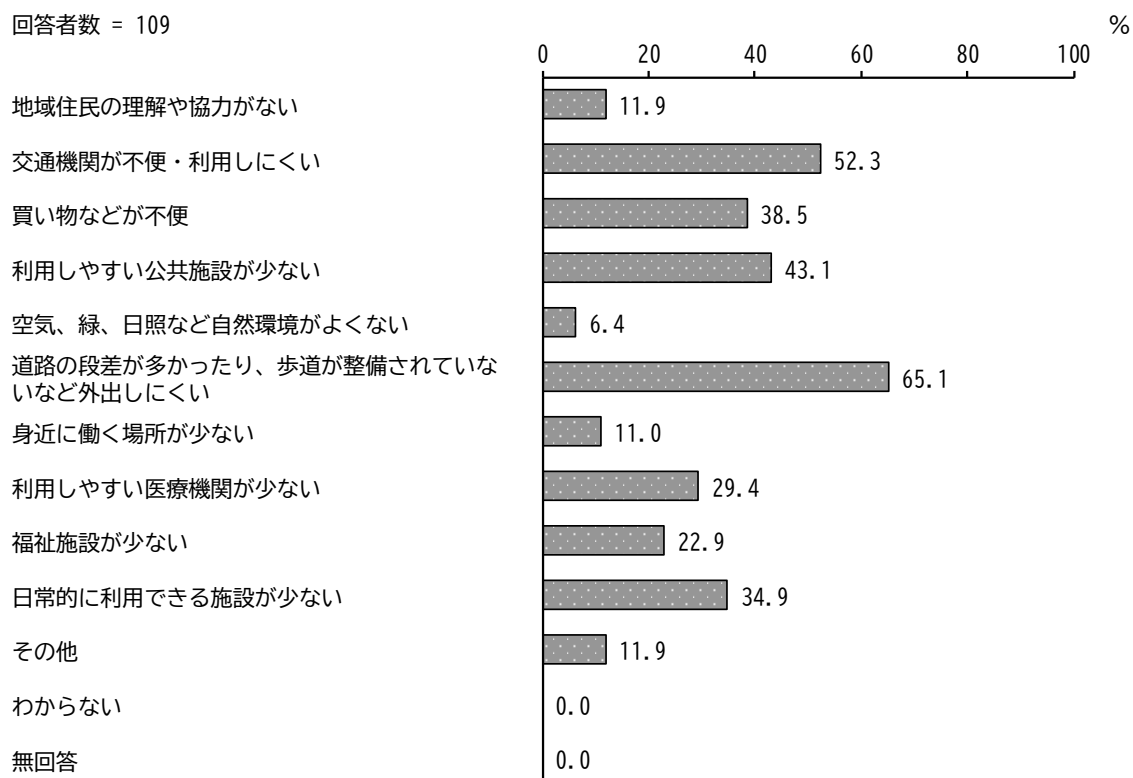
「住みやすい」の割合が 23.5%、「ふつう」の割合が 53.0%、「住みにくい」の割合が 7.2%となっています。



⑫ 多様な生活状況や特性を持つ方々にとって住みにくいと思う理由

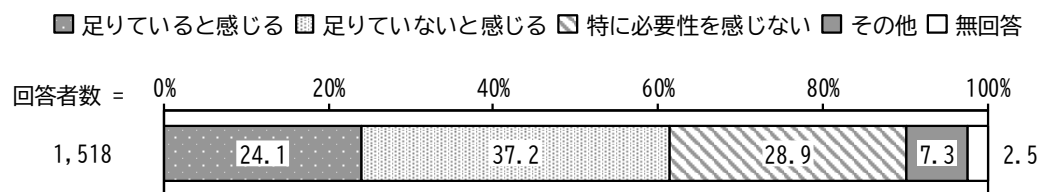
「道路の段差が多かったり、歩道が整備されていないなど外出しにくい」の割合が 65.1%と最も高く、次いで「交通機関が不便・利用しにくい」の割合が 52.3%、「利用しやすい公共施設が少ない」の割合が 43.1%となっています。

回答者数 = 109



⑬ 地域住民が集まったり、地域活動を行ったりする場所

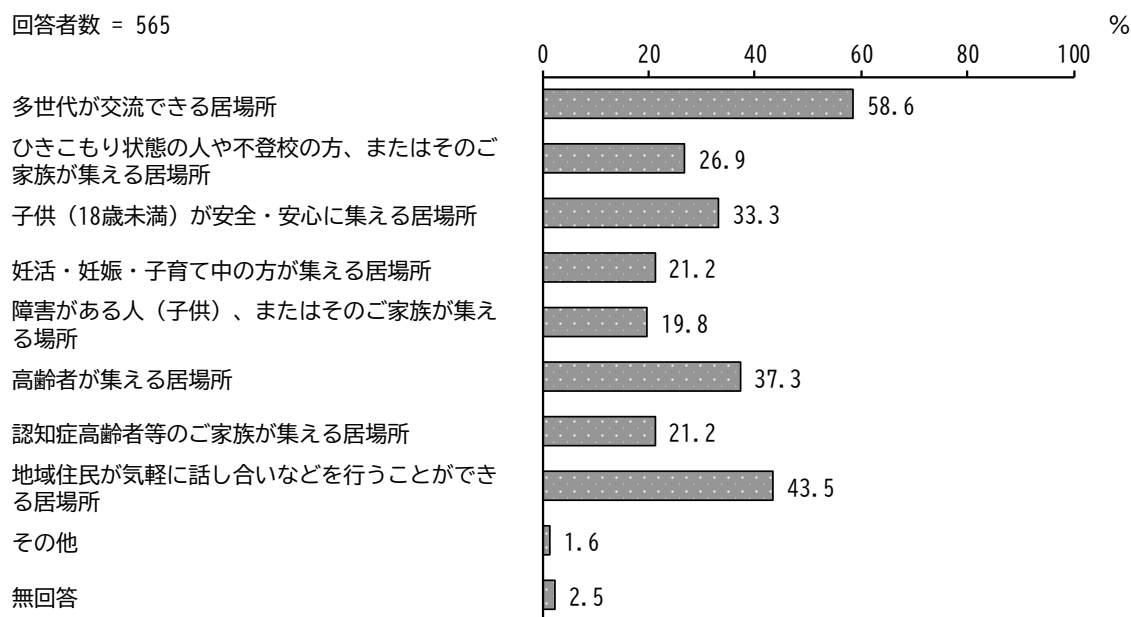
「足りていると感じる」の割合が 24.1%、「足りていないと感じる」の割合が 37.2%、「特に必要性を感じない」の割合が 28.9%となっています。



⑭ どのような居場所が足りていないと感じるか

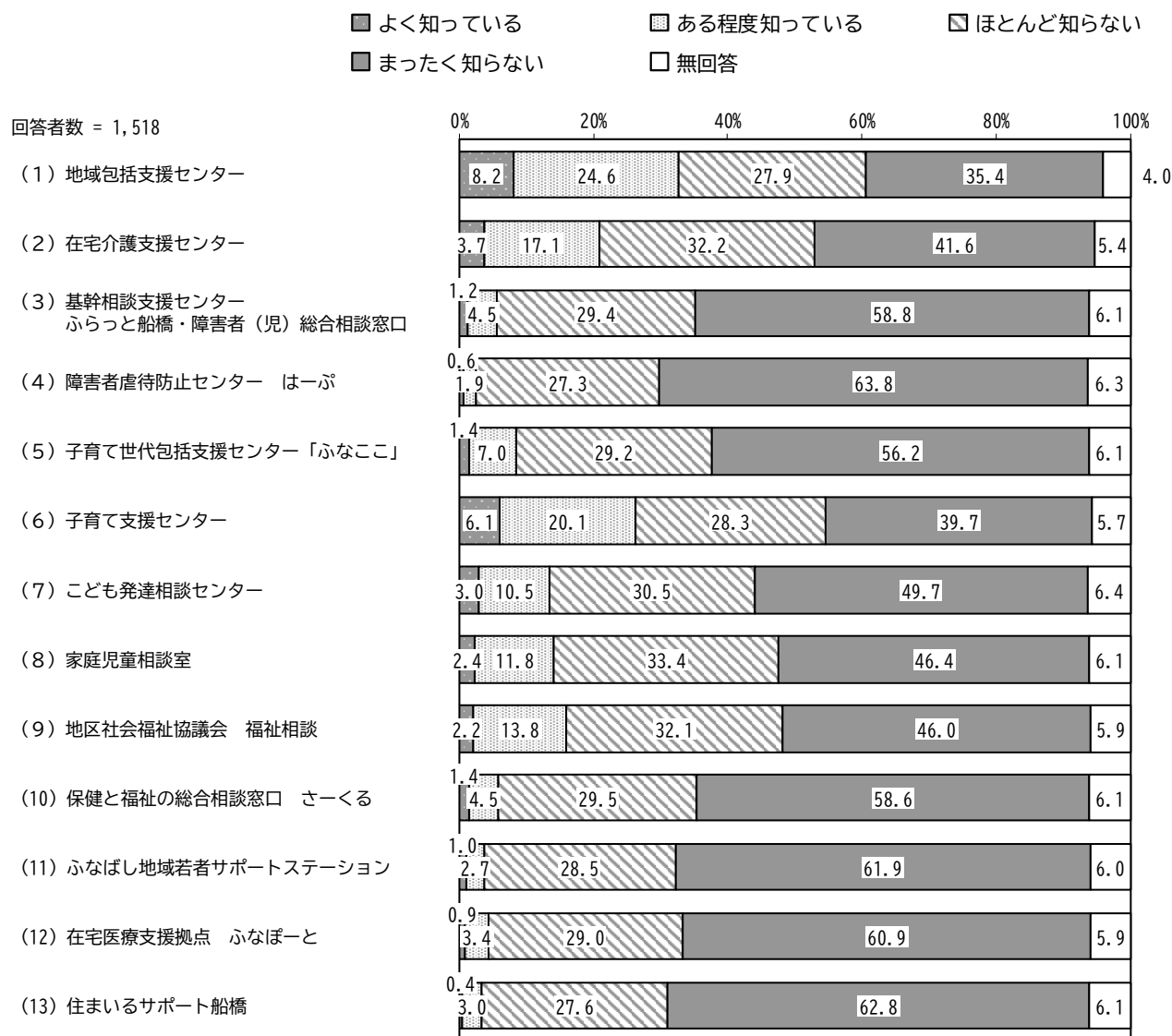
「多世代が交流できる居場所」の割合が 58.6%と最も高く、次いで「地域住民が気軽に話し合いなどを行うことができる居場所」の割合が 43.5%、「高齢者が集える居場所」の割合が 37.3%となっています。

回答者数 = 565



⑮ 事業・相談窓口・制度等の認知度

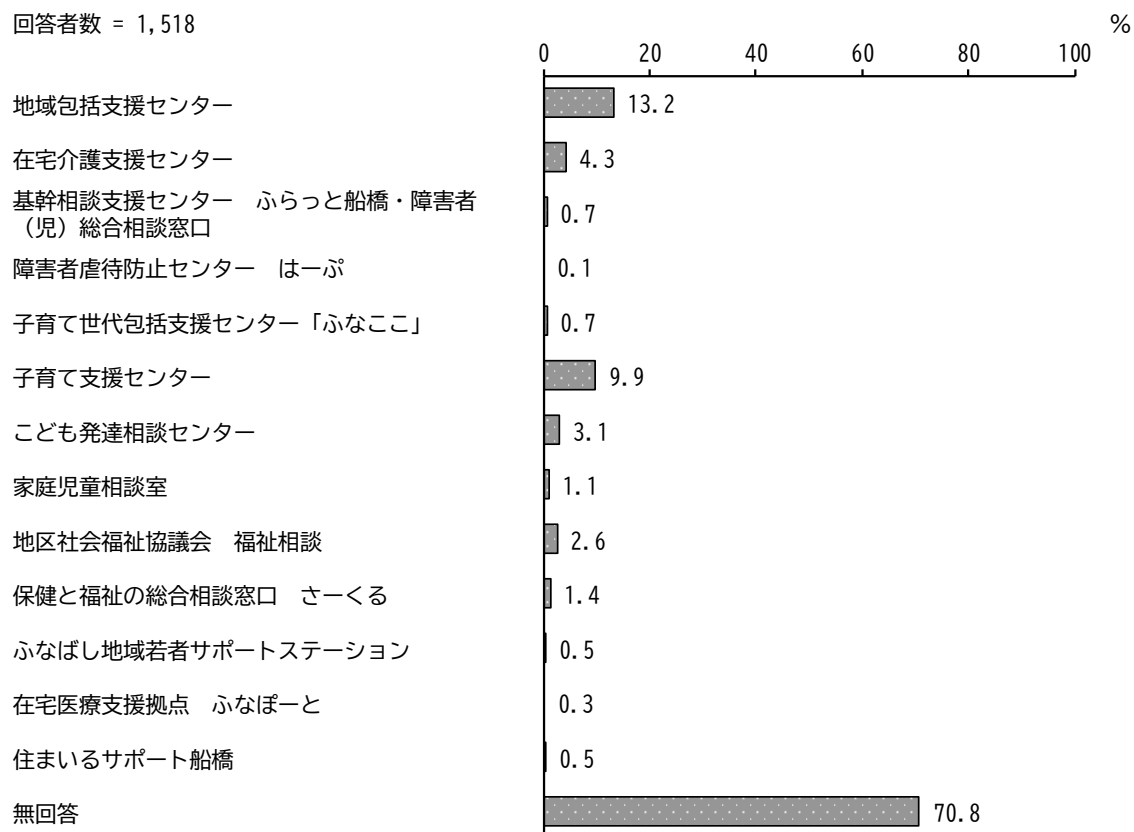
『(1) 地域包括支援センター』で「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせた“知っている”の割合が高くなっています。一方、『(4) 障害者虐待防止センター は一ぷ』で「ほとんど知らない」と「まったく知らない」を合わせた“知らない”の割合が高くなっています。



⑩ 相談窓口の利用経験

「地域包括支援センター」の割合が13.2%と最も高くなっています。

回答者数 = 1,518

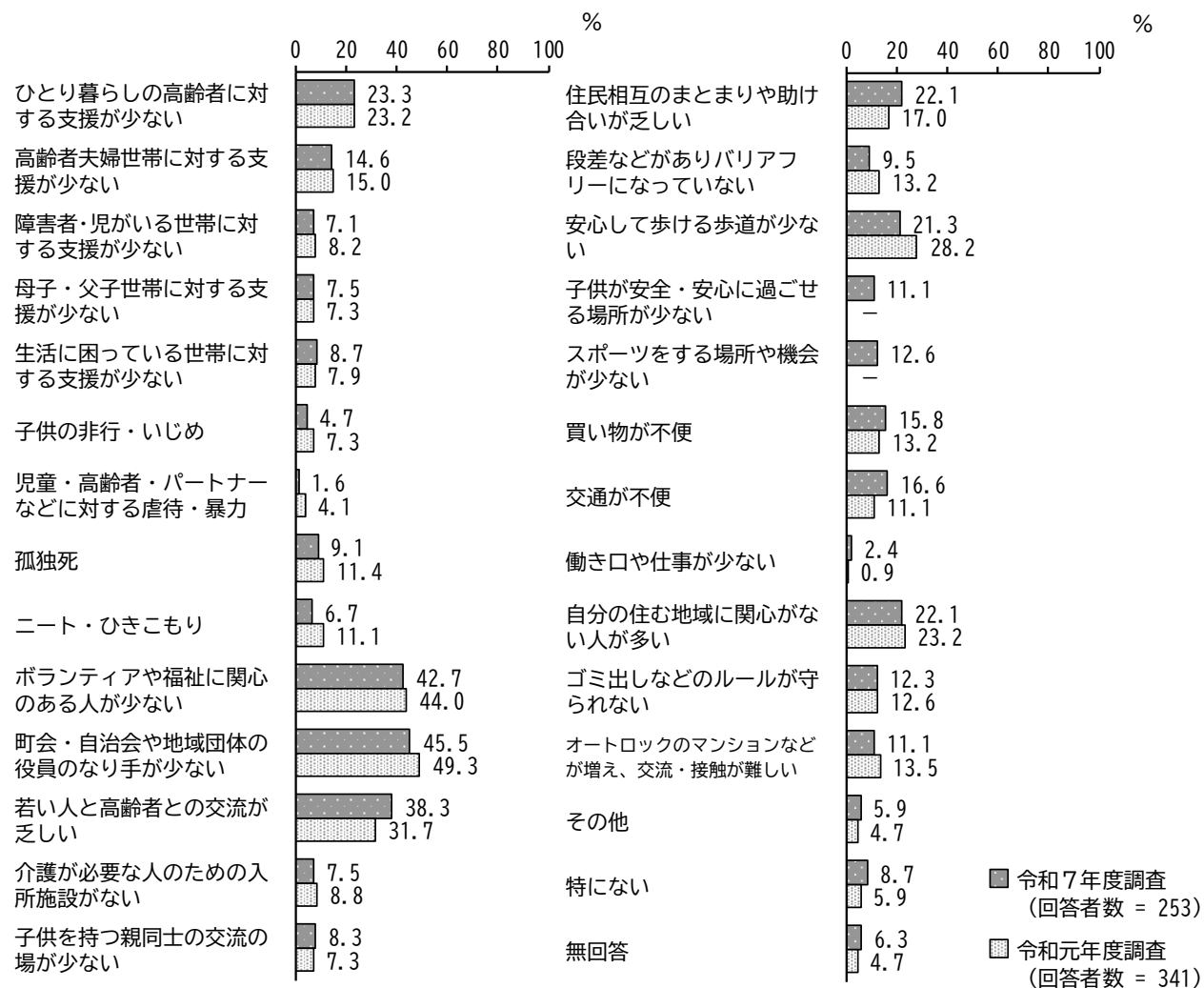


(3) 団体調査結果

① 活動を通して、住んでいる地域で、課題と感じていること

「町会・自治会や地域団体の役員のなり手が少ない」の割合が45.5%と最も高く、次いで「ボランティアや福祉に関心のある人が少ない」の割合が42.7%、「若い人と高齢者との交流が乏しい」の割合が38.3%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「若い人と高齢者との交流が乏しい」「住民相互のまとまりや助け合いが乏しい」「交通が不便」の割合が増加しています。一方、「安心して歩ける歩道が少ない」の割合が減少しています。

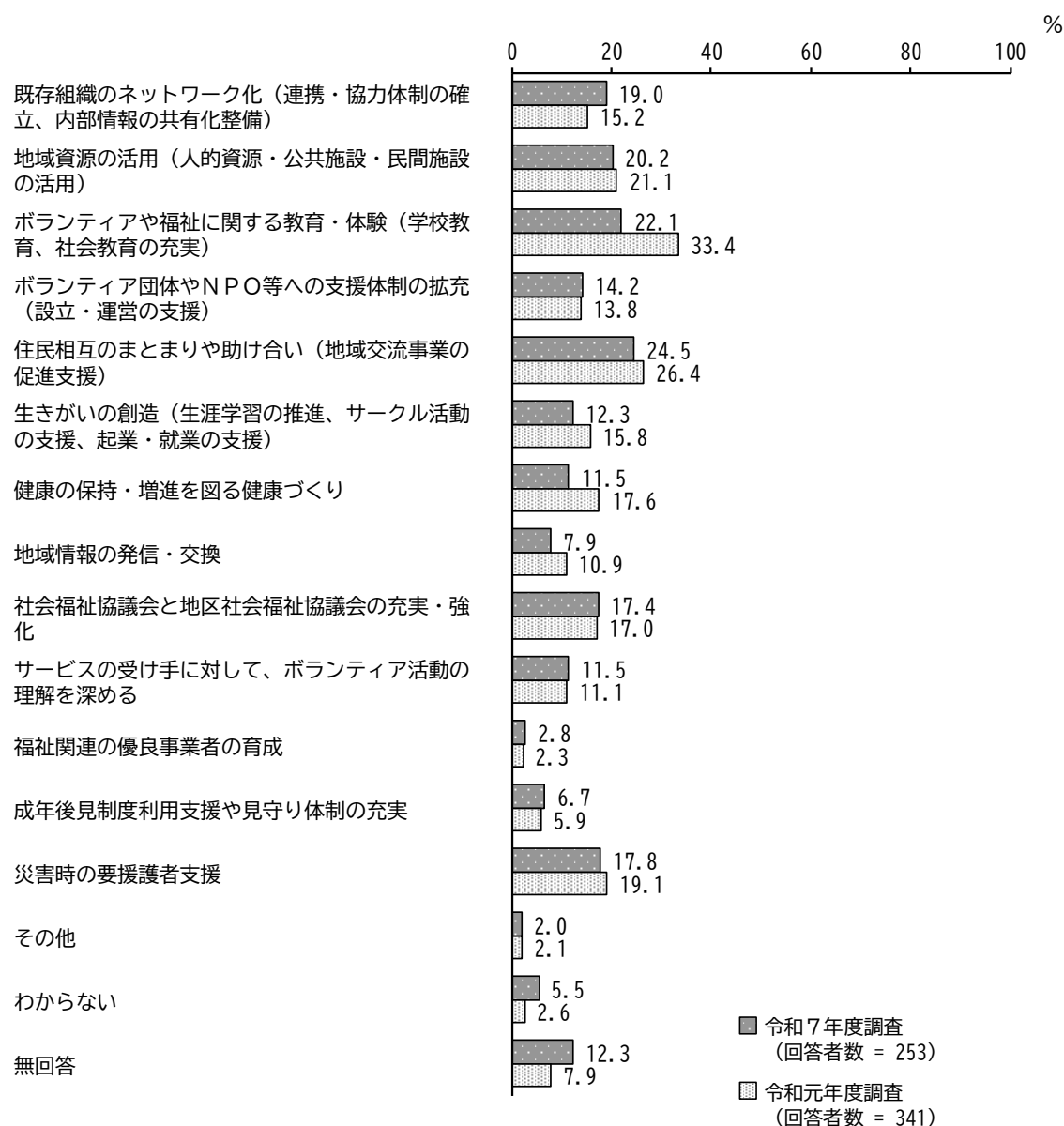


※令和元年度調査では、「子供が安全・安心に過ごせる場所が少ない」、「スポーツをする場所や機会が少ない」がありませんでした。

② 福祉関連の分野で特に行政に力を入れて取り組んでほしい施策

「住民相互のまとまりや助け合い（地域交流事業の促進支援）」の割合が 24.5%と最も高く、次いで「ボランティアや福祉に関する教育・体験（学校教育、社会教育の充実）」の割合が 22.1%、「地域資源の活用（人的資源・公共施設・民間施設の活用）」の割合が 20.2%となっています。

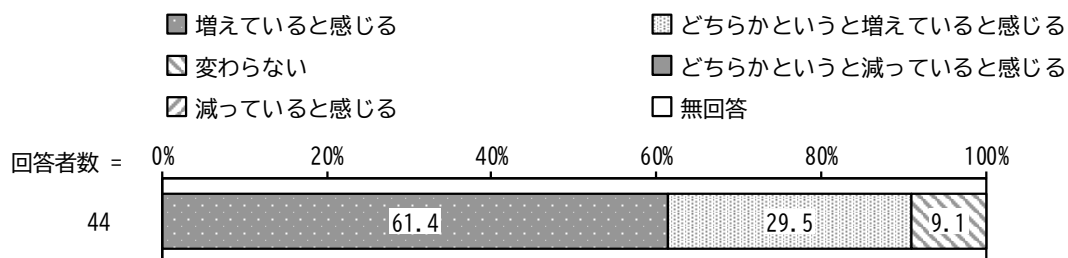
令和元年度調査と比較すると、「ボランティアや福祉に関する教育・体験（学校教育、社会教育の充実）」「健康の保持・増進を図る健康づくり」の割合が減少しています。



(4) 相談支援機関調査結果

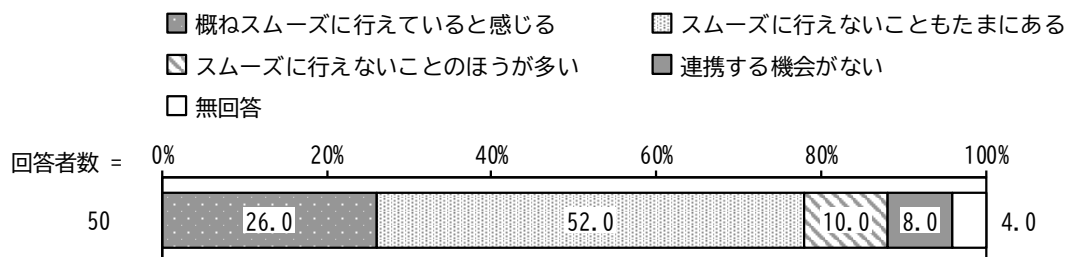
① 解決が困難であったりする相談を受ける機会

「増えていると感じる」「どちらかという増えていると感じる」を合わせた“増えている”の割合が90.9%、「変わらない」の割合が9.1%となっています。



② 通常関わる業務範囲以外の市の担当部署や相談機関・施設と連携する必要があるときに、連絡や連携はスムーズに行われているか

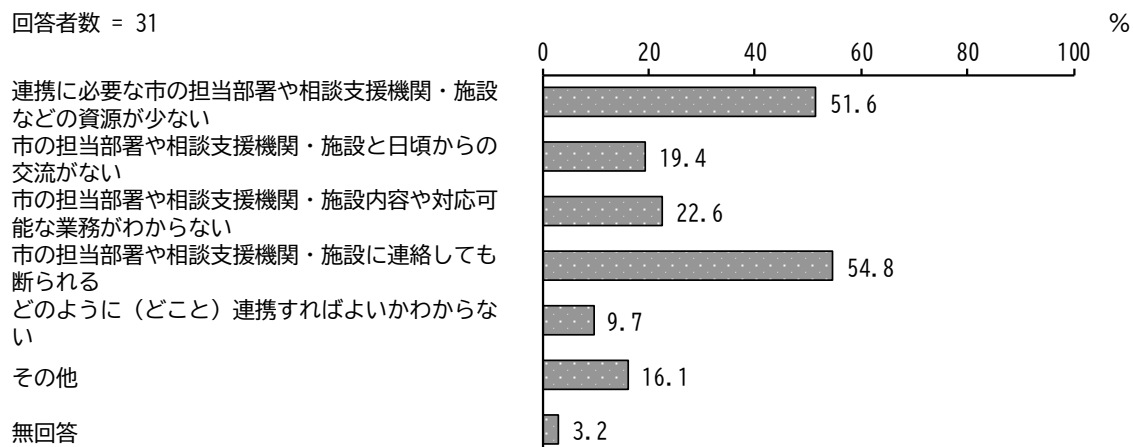
「スムーズに行えないこともたまにある」の割合が52.0%と最も高く、次いで「概ねスムーズに行えていると感じる」の割合が26.0%、「スムーズに行えないことのほうが多い」の割合が10.0%となっています。



③ スムーズに行われていない理由

「市の担当部署や相談支援機関・施設に連絡しても断られる」の割合が54.8%と最も高く、次いで「連携に必要な市の担当部署や相談支援機関・施設などの資源が少ない」の割合が51.6%、「市の担当部署や相談支援機関・施設内容や対応可能な業務がわからない」の割合が22.6%となっています。

回答者数 = 31

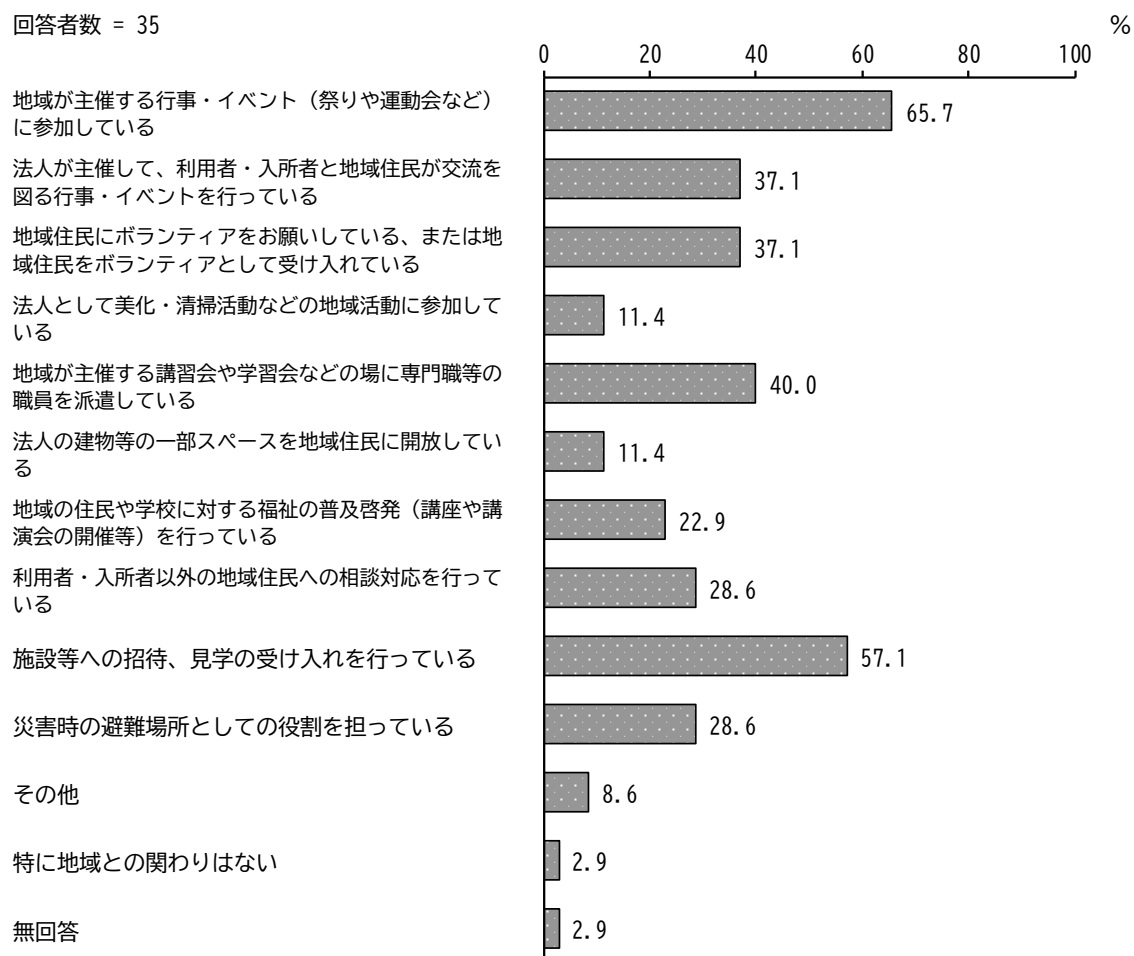


(5) 法人調査結果

① 地域との関わり方

「地域が主催する行事・イベント（祭りや運動会など）に参加している」の割合が65.7%と最も高く、次いで「施設等への招待、見学の受け入れを行っている」の割合が57.1%、「地域が主催する講習会や学習会などの場に専門職等の職員を派遣している」の割合が40.0%となっています。

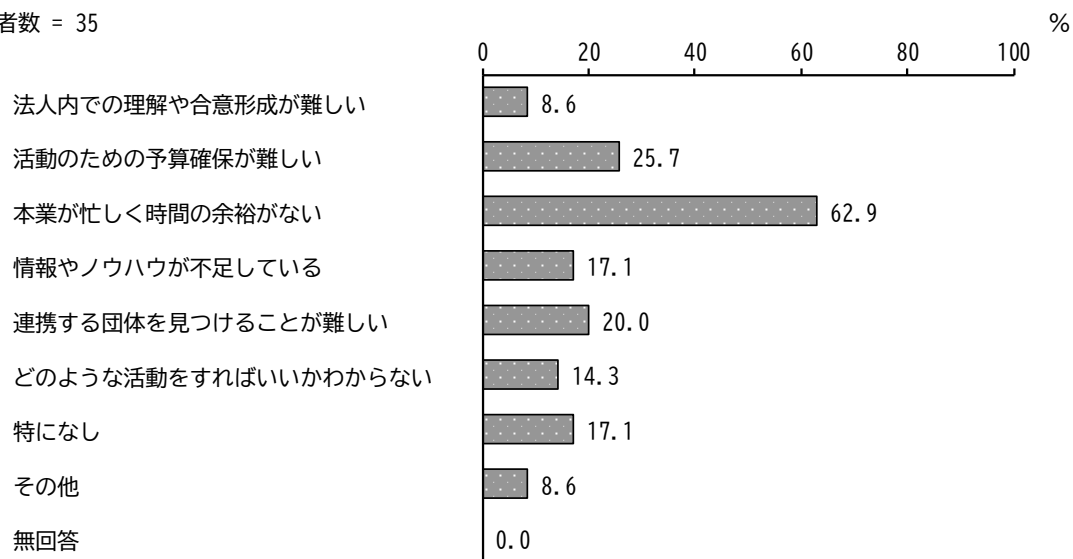
回答者数 = 35



② 地域活動に取り組むうえでの課題

「本業が忙しく時間の余裕がない」の割合が 62.9%と最も高く、次いで「活動のための予算確保が難しい」の割合が 25.7%、「連携する団体を見つけることが難しい」の割合が 20.0%となっています。

回答者数 = 35



4 地域福祉を取り巻く課題等

(1) 心をつなぐ地域づくり

社会背景	○人と人のつながりや、家庭や地域における支え合いが希薄化している。 ○日常生活に不安を抱えている人に対する孤独・孤立対策が全国的な課題となっている。
現状	○町会・自治会加入率は低下傾向にある。
課題	○近所づきあいの状況について、「ほとんど近所づきあいはない」の割合が約2割と、令和元年度調査より増加している。特に、40歳未満で高くなっており、理由として「仕事等で忙しく時間がない」、「生活時間が異なり接する機会がない」が上位にあげられ、ライフスタイルの違いが地域との交流に影響を与えている。 ○近所づきあいがあまりない理由として、時間や機会がないことが多く挙げられているなかで、「近所以外に相談したり助け合ったりできる人がいるため」との意見もあり、家族や友人のほかSNS等顔の見えないつながりが増えてきていることがうかがえる。 ○ボランティアや市民活動に関する情報について、“入手できている”市民の割合は、令和元年度調査から変わっておらず、情報を必要とする人へ十分届いていないことがうかがえる。 ○団体調査において、「ボランティアや福祉に関心のある人が少ない」、「自分の住む地域に関心がない人が多い」といった住民の意識の希薄化が課題としてあげられている。

【求められること】

- 人権や福祉に関する普及啓発活動をさらに推進し、福祉を身近に感じる市民の増加を図ることが必要。
- 忙しい現役世代や新旧住民が、日常の中で自然に「顔の見える関係」を築けるようなきっかけ・場づくりが必要。
- SNSやホームページ、回覧板など、ターゲットに合わせた多様な媒体を組み合わせ、地域の活動情報を誰もが円滑に取得できる情報発信方法が必要。
- 町会・自治会加入率の低下やライフスタイルの変化を踏まえ、既存の組織枠組みに捉われない、柔軟で多様な参加形態の検討が必要。
- 公共施設のみならず、民間の空き店舗や福祉施設の地域開放を促進し、多世代が日常的に集い、相談し合える「居場所」の整備が求められている。

(2) 楽しく暮らせる地域づくり

社会背景	○誰もが自然に集える「居場所」や「交流の場」を確保し、市民の幸福感（ウェルビーイング）を高めることが共通の課題となっている。
現状	○ボランティアや市民活動に参加したきっかけとして「町会・自治会の呼びかけがあって」「学校の授業・PTAや課外活動の一環として」が上位にあげられており、既存の組織や教育現場が社会参加の重要な入り口となっている。 ○ボランティアや市民活動に“関心がない”市民は約4割となっており、参加状況についても「参加したことはない」の割合が7割以上と、ともに令和元年度調査から増加している。
課題	○参加したことがない理由として「時間が足りない・忙しいから」「健康に自信がないから・高齢であるから」「活動に興味がないから」が上位にあげられており、ボランティア活動に参加する時間的余裕がない人が多い傾向があり、地域活動の担い手不足がさらに加速し、地域活動の継続ができなくなる可能性がうかがえる。 ○約4割の市民が地域住民が集まる場所を「足りていない」と感じており、特に「多世代が交流できる居場所」「地域住民が気軽に話し合いなどを行うことができる居場所」があげられている。 ○船橋市が、多様な生活状況や特性を持つ方々にとって住みにくい理由として、「道路の段差が多かったり、歩道が整備されていないなど外出しにくい」「交通機関が不便・利用しにくい」「利用しやすい公共施設が少ない」が上位にあげられており、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの視点に立ったインフラ環境の整備が不足していることがうかがえる。

【求められること】

- 活動の担い手不足を解消するため、短時間や単発で参加できる仕組みづくりなど、忙しい現役世代でも関わりやすい環境整備が必要。
- バリアフリー化の推進や移動支援サービスの充実により、高齢者や障害のある人、子育て世帯が安心して社会参加できる環境の構築が必要。

(3) 安心して暮らせる地域づくり

社会背景	○8050 問題やダブルケア、ヤングケアラーなど、複合的な課題を抱える家庭が増加している。 ○従来の縦割りによる公的な支援制度の枠組みでは十分な支援が受けられない「制度の狭間」の問題。
現状	○約2割の市民が隣近所に気にかかる人がいると回答。 ○対象を限らないワンストップの相談窓口「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」で市民の多様な相談を受け付けている。 ○困ったときに、隣近所に助け合える人がいればよかったと思ったことがある市民は2割半ばとなっている。
課題	○「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」の認知度は約6%と、複合化・複雑化した課題に対応するための支援体制を構築しているものの、窓口そのものが必要な市民に届いていない可能性がうかがえる。 ○相談支援機関調査では、9割以上が課題が複雑であったり解決困難な相談が増えていると回答しているものの、約6割の相談支援機関が市の担当部署や相談機関等との連携がスムーズに行われていないと回答しており、増加する複合化・複雑化した市民の課題に対する連携体制に課題がある。

【求められること】

- 「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」等の相談窓口の更なる周知を図るとともに、自らSOSを出せない潜在的な支援ニーズを早期に発見する体制が求められる。
- 分野を超えた情報共有と円滑な支援に向けたコーディネート機能の充実が必要。
- 住民同士の「顔の見える関係」を基盤とした、孤独・孤立の防止や虐待の早期発見に繋げる地域力の向上が必要。

(4) 地域福祉推進のための仕組みづくり

社会背景	○地域課題の解決に向けて、分野を超えて関係者が連携し、対応していくことが求められている。
現状	○第4次船橋市地域福祉計画の推進にあたり、地域福祉計画推進委員会にて進捗管理を行っている。 ○地域の問題解決において「行政と住民が協力して考えていきたい」と回答した市民が半数以上と、協働への意識が浸透している。 ○法人の約6割が地域行事に参加したり施設見学を受け入れるなど、地域資源としての機能を発揮し始めている。
課題	○団体調査において、福祉関連の分野で特に行政が力を入れて取り組んでほしい施策について、「住民相互のまとまりや助け合い（地域交流事業の促進支援）」「ボランティアや福祉に関する教育・体験（学校教育、社会教育の充実）」「地域資源の活用（人的資源・公共施設・民間施設の活用）」が上位にあげられている。 ○法人が地域活動に取り組むうえでの課題として「本業が忙しく時間の余裕がない」「活動のための予算確保が難しい」「連携する団体を見つけることが難しい」が上位にあげられている。

【求められること】

- 第5次船橋市地域福祉計画の推進にあたり、進捗管理を行う仕組みが必要。
- 住民・ボランティア・市民活動団体・法人が、それぞれの特性を活かしながら効果的に連携できるよう、マッチングやプラットフォーム機能の強化が必要。
- 社会貢献活動に意欲のある法人が、本業とのバランスを保ちながら継続的に地域に関われるよう、財政面やノウハウ提供などの支援策の検討が必要。
- 行政・民間を問わず、既存の施設や人材等の地域資源を最大限に活用し、効率的かつ持続可能な支援体制を構築することが求められる。